



経営ニュース

黒崎商工会広報 No.362
《令和2年12月号》
TEL 377-3155 FAX377-4056

年末年始 商工会館 休館のお知らせ

年末年始は下記の期間、商工会館を休館させていただきます。
何卒ご理解の程、よろしくお願いいたします。
休館期間 令和2年12月29日(火)～令和3年1月3日(日)



商工会HP

●商業部会主催「年末大売出し」実施について

商業部会では、1年間のご愛顧に感謝を含め、本年も年末大売出しを開催します。期間中、売出しポスターが貼ってある加盟店(29店舗)で、お買物・サービス利用500円で、商品券が当たる抽選の応募券を進呈します。皆様のご利用をお待ち申し上げます。

- 売出期間 令和2年12月7日(月)～31日(木)
- 賞品 加盟店で使える商品券 10,000円分 3本
5,000円分 10本
2,000円分 65本(15本増加)
- 抽選 令和3年1月12日(火)
当選者には賞品を発送します。
(応募券が無くなり次第終了します。)



●申込期限目前！！ 持続化給付金の申請はお済ですか？

申請期間は令和3年1月15日(金)までです。申請忘れにご注意ください。

①国・政府から給付金 「持続化給付金」

月の売上げが前年同月比50%以下の中小企業・個人事業者等が対象の給付金
法人200万円 個人事業者100万円以内を支給 (中小企業金融相談窓口 0120-279-292)
2019年分の確定申告書・決算書や法人事業概況説明書を用意し、2020年分の対象とする月の売上げ台帳や通帳の写し等と用意しインターネットから申請になります(PC、スマートフォンがない場合は申請サポート会場:米山Nビルディング2Fにて申請可能:必ず事前予約が必要)
条件を確認したい方は、黒崎商工会までお問い合わせください。



②国・政府から給付金 「家賃支援給付金」

5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃(賃料)の負担を軽減する給付金を支給します。
申請時の直近1ヵ月における支払賃料(月額)に基づき算定した給付額(月額)の6倍
支給対象(①②③すべてを満たす事業者)
①資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者
②5月～12月の売上高について
1ヵ月で前年同月比▲50%以上または、連続する3ヵ月の合計で前年同期比▲30%以上
③自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払い
給付額 「法人に最大600万円、個人事業者に最大300万円を一括支給」
算定方法については中小企業庁のサイト(<https://yachin-shien.go.jp/>)を確認ください。



裏面もご覧ください

●フードメッセinにいがた2020 に出展しました

11月11日から13日にかけて、朱鷺メッセを会場において「フードメッセinにいがた」が開催されました。このイベントは、新潟市が主催する本州日本海側最大の食の見本市で、食品関係のバイヤーが大勢来場しました。当商工会からは、伴走型小規模事業者支援推進事業の予算により、販路開拓を目的とした食品製造業者2社が出展しました。多くの企業と商談を行い、とても良い機会となったようです。次年度も小規模事業者の販路開拓支援で、見本市等の出展支援を行う予定です。見本市等への出展をご希望の方は商工会までお問合せください。



●女性部 視察研修を行いました

女性部では、11月12日～13日に三条・南魚沼方面へ視察研修に行ってきました。今回は、各施設の感染症予防対策の視察及び温泉宿 ryugonの井口智裕代表より講演をいただきました。

諏訪田製作所では爪切りができるまでの工程説明などを受け、職人の方たちの作業をガラス越しに見学してきました。講演は井口代表の経営理念、「雪国」として近隣を巻き込んでの事業展開等、女性部活動にも、部員の事業にも、大変役にたつ内容でした。

また、感染予防対策のお話では、日本の「下足文化」が一番の感染予防につながっているということで、改めて日本文化のすばらしさを実感しました。2日間の研修を通してたくさんのことを学べた有意義な研修でした。



● 無料法律相談のご案内

事業にかかわるトラブル、生活にかかわるトラブルなど弁護士が無料でご相談をお受けいたします。(コロナウイルス対策の為 今回は電話での対応となります)

- ・日時 令和3年1月12日(火) 午前10時～12時 ・会場 黒埼商工会館
- ・相談員 奈良橋 隆 弁護士 ※相談は1組30分まで
- ※事前申し込み必要(電話等で商工会へご予約下さい)



●新潟県新型コロナウイルス感染症対策事業継続応援金支給事業

新潟県では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、資金繰りに支障をきたし全国統一の要件による融資を受けた中小企業者のうち、融資を受けてなお売上減少が続いている者に対し、事業の継続を図るため、それに係る利子相当額を応援金として支給します。

【支給額】新型コロナウイルス感染症対応資金(県制度融資)借入4年目利子相当額

【申請方法】感染症拡大防止のため、融資を受けた金融機関に申請書類を原則郵送により提出し、確認を受けてください(申請書類は金融機関経由で県に送付されます)。

【受付期間】令和2年11月2日(月曜日)～令和3年2月19日(金曜日)(金融機関提出)

【問合せ先】新潟県 事業継続応援金センター

〔受付時間〕午前9時から午後5時まで(土日祝日を除く)〔電話番号〕025-256-8619

●黒埼商工会「新年会」の中止について

商工会では、例年1月に会員の皆様にご参加をいただき、新年会を開催しておりますが、新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にあり、100名を超える大人数での会食は避けざるを得ないと判断し、この度の新年会は中止することといたしました。

なお、今年度は総代を選出する3年に一度の地区総会が開催されます。地区総会は4地区で個別に開催されますので、この際に合わせて懇親会を開催する予定としております。改めてご案内いたしますが、会員の皆様のご出席しやすい会にしたいと準備をしておりますので、ご出席よろしくお願いたします。